

## 自衛する

陽羅 義光

これだけ犯罪が多いと、自衛も必要である。

また、仲の良い友達が襲われているのを、見て見ぬふりをするのも、よろしくない。

だが、その仲の良い友達が、弱者どころか、襲ってくる奴よりも、はるかに強者だったら、おそらく余計なお世話である。

かえって足手まといになる可能性もある。

集団的自衛権の問題で、政治家は忙しい。

世間を無視しているから、余計に慌ただしい。

個別的自衛権は認められているのだから、それで充分だと思われるものだが、(軍事予算の一部を日本に委ねたがっている)アメリカにうるさく云われているから、強引に「容認」を進めるしかない。

自民党はアメリカのゴキゲンを損ねたくないから、無闇に頑張っているが、公明党も自民党のゴキゲンを損ねたくないから、無闇に頑張っている。

野党も万一政権をとったら、結局アメリカのゴキゲンをとらないといけない腹があるから、無鉄砲に反対もできない。

アメリカは「滅法強い友達」だから、助っ人なんか要らないだろうと思われがちだが、いくら強くとも、「防波堤」とか「斥候」とか「レーダー」とか「スパイ」とか、いざというときには、「人質」とか「生け贄」とか「捨て駒」が、(余分なリスクを犯さないために)作戦上必要となるのだ。

因みにネットで調べてみると、集団的自衛権はこんな風に解説されている。

【集団的自衛権 (right of collective self-defense) とは、他の国家が武力攻撃を受けた場合に、直接に攻撃を受けていない第三国が協力して共同で防衛を行う国際法上の権利であると、日本国内の一部の法学者や多くの政治家らが主張している権利である。その本質は、直接に攻撃を受けている他国を援助し、これと共同で武力攻撃に対処するというところにある。なお、第三国が集団的自衛権を行使するには、宣戦布告を行い

中立国の地位を捨てる必要があり、宣戦布告を行わないまま集団的自衛権を行使することは、戦時国際法上の中立義務違反となる】

【集団的自衛権とは、自国が攻撃を受けていなくても自国と同盟を結んでいる国が攻撃を受けた場合に、同盟国と共に又は、同盟国に代わって反撃する権利を指します。この権利は、国際法上認められていますが、日本国憲法上その行使が認められていません。但し、集団的自衛権は国際法上、全ての国が保有する権利ですので日本も保有しています。個別的自衛権とは、自国が攻撃を受けた場合に反撃する権利を指します。この権利は、日本国憲法・国際法上認められています】

問題は、「一部の法学者や多くの政治家らが主張している」と云うところで、国民はちっとも主張していないところである。

それと「第三国が集団的自衛権を行使するには、宣戦布告を行い中立国の地位を捨てる必要がある」と云う部分である。

宣戦布告なんか「日本国憲法」にふれるから、いくつかの「歯止め」をすると政府は云っているが、「歯止め」がある集団的自衛権なんかないのだから、日本は「集団的自衛権」と称する必要はないのだ。

それがどうしてもそう称したい裏には、別の魂胆がある、としか云う他はない。

また政府は「日本の安全、安心、生命、財産を守るため集団的自衛権が必要」と主張しているけれども、「集団的自衛権」を行使した結果、テロにやられる確立が、無限大に高まることを想定していないのか。

だとしたら、ひどい想像力の欠如だ。

仮に「協力国」が「最強国」ではなく、「最弱国」であったなら、政府は集団的自衛権なぞ画策するであろうか。

もしそれでもやるなら、サムライの魂を持つ国として、世界に賞賛されたかもしれないが、要するに、長いものには巻かれろ式の情けなさでは、（表向きはどうあれ）世界に侮辱されるのがオチだ。

最後にアメリカの或る作家の言葉をもじる。

【神様は権力というものを軽蔑していらっしゃるから、ろくでもない奴にしかお与えにならない】